

### 1. 通則

- (1) 研究指導のうち、自己の専攻する専門分野から一研究指導を選定する。
- (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従うこと。

### 2. 修士課程

- (1) 修士の学位を取得しようとする者は、修士課程に2年以上在学し、指導教員から研究指導を受け、かつ所定の授業科目について32単位以上を修得しなければならない。ただし、社会人入学試験による入学者の在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、経済学研究科運営委員会が認めた場合に限り、1年半以上在学すれば足りるものとする。また、推薦入学試験による入学者の在学期間に関しては、成績が特に優秀な者に限り、経済学研究科運営委員会が認めた場合、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 前項の32単位は通常の区分によって履修すること。

(一般入学試験による入学者の場合)

研究指導と修士論文 修了単位数：32単位

第1年度 専修研究指導 22単位以内

第2年度 専修研究指導 22単位以内

※ただし、総履修単位数は40単位を限度とする（随意科目12単位を除く）。

(社会人入学試験による入学者の場合)

研究指導と修士論文 修了単位数：32単位

第1年度 専修研究指導 32単位以内

第2年度 専修研究指導 22単位以内

※ただし、総履修単位数は40単位を限度とする（随意科目12単位を除く）。

- (3) 在学中、他研究科に配置された授業科目を選択履修した場合は、8単位を限度として、所定の単位に替えることができる。

### 3. 博士後期課程

博士の学位を取得しようとする者は、通常3年以上在学し、指導教員の行う研究指導を受けなければならない。ただし、2006年度以降入学者の場合は通常3年以上在学し、主・副2名の指導教員により研究指導を受けることとする。

なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当研究科運営委員会が認める限り、大学院修士・博士後期課程に通算3年以上在学すれば足りるものとする。